

公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

伊勢市長 鈴木 健一

1 入札に付する事項

【物件番号 001】

- (1) 件 名 自動販売機（品目：飲料水）設置に係る市有財産有償貸付
- (2) 名 称 【物件番号 001】倉田山公園野球場飲料自動販売機（A）
- (3) 貸付場所 伊勢市楠部町159-1 倉田山公園野球場玄関ホール
- (4) 貸付期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 貸付面積 1.80㎡（幅2.0m×奥行0.9m）

2 入札参加資格に関する事項

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に該当する者を除くほか、次の各号のいずれにも該当する者。

- (1) 自動販売機の設置業務において2年以上の実績を有し、かつ、公告日から過去2年以内に自らが管理及び運営する同種の販売品目の自動販売機を設置した実績があること。
- (2) 国税及び市（町、村）税の未納がないこと（詳細は入札説明書による。）。
- (3) 三重県内に本店・支店・営業所等を設置していること。
- (4) 公告日から落札決定の日までの間、伊勢市から資格（指名）停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない（詳細は入札説明書による。）。

- (1) 申込期間 公告日から令和8年3月10日午後5時まで（閉庁日を除く。）
- (2) 申込場所 伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課へ持参又は郵送
- (3) 申込用紙 公告日から申込期限までの間に、伊勢市ホームページからダウンロードすること。
- (4) 入札参加資格の有無 入札参加資格の有無は、申込期間内に提出された書類により確認し、令和8年3月11日以降郵送で通知する。なお、入札参加資格が無しとされた者で異議のあるものは、令和8年3月16日午後5時までに文書で異議の申立てをすること。

4 仕様書、入札説明書の配信

本案件に係る仕様書、入札説明書の配信を次のとおり行う。

- (1) 配信期間 公告日から令和8年3月19日午後5時までとする。
- (2) 配信方法 伊勢市ホームページより配信を行う。
URL [https:// www.city.ise.mie.jp/](https://www.city.ise.mie.jp/)
- (3) 質問がある場合には、令和8年3月5日正午までに文書で提出すること。

5 現場説明

貸付場所の現場説明については、事前に申込みをした者に対して行う（詳細は入札説明書による）。

6 入札書の提出方法等

入札参加者は、あらかじめ通知した一般競争入札参加資格確認結果通知書を同封のうえ、スポーツ課へ持参、または書類書留便、信書便にて提出すること。

- (1) 入札執行の場所 伊勢市小俣町元町540番地
伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課
- (2) 入札書提出期限 令和8年3月19日 午前15時00分まで
- (3) 入札執行回数については、1回とする。
- (4) 開札の日時 令和8年3月23日 午前10時00分

7 入札保証金

免除とする。

8 予定価格

【物件番号001】

予定価格 金79,200円（消費税及び地方消費税を含む価格）
（比較価格）金72,000円

9 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (3) 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (5) 記名及び押印のない入札
- (6) 入札書の金額の表示を改ざん、又は訂正したもの
- (7) 入札書の記載事項が確認できない入札及び記載に重大な誤りのある入札
- (8) 契約担当者の指示に従わなかった者の入札

1 0 契約保証金

免除とする。

1 1 落札者

- (1) 予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、契約担当者にくじを引かせて落札者を決定する。

1 2 その他

- (1) 入札参加資格確認の結果、入札参加資格を有すると認められた者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
- (2) 落札者決定後、契約締結し、設置しようとする機器（回収ボックスを含む）のカタログ及び配置図を確認したのち、自動販売機設置を許可するものとする。

1 3 問い合わせ先・担当課

伊勢市教育委員会事務局 スポーツ課

電話 0596-22-7891